

# 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則

平成31年3月22日

役員会議決

東大規則第110号

[沿革](#)

(趣旨)

第1条 この規則は、東京大学大学院学則（以下「学則」という。）第9条の2の規定により実施される国際卓越大学院教育プログラム（以下「プログラム」という。）に関し、必要な事項を定めるものである。

(プログラムの目的)

第2条 プログラムは、新しい価値創造の試みに果敢に挑戦するとともに、他分野や異文化との積極的な対話と協働を進め、その知見を主体的な行動によって社会にフィードバックできる高度博士人材を養成するため、修士課程（専門職学位課程を含む。）から博士後期課程までの一貫した教育（獣医学、医学又は薬学の博士課程を含む。）を行う特別な教育課程とする。

(プログラムの編成)

第3条 プログラムは、主となる研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）を定めて、編成される。

2 複数の研究科等の連携により専門分野の枠を超えて教育課程を編成する場合には、当該研究科等のうちから主となる研究科等を定めるものとする。

第4条 プログラムの名称、主となる研究科等及び養成する人材像等は、[別表](#)のとおりとする。

(教育課程及び修了要件)

第5条 プログラムの教育課程及び修了要件は、主となる研究科等の教育会議の議を経て、総長が決定する。

(選考)

第6条 プログラムの主となる研究科等は、当該プログラムを履修させる者の選考基準及び選考方法を定めるものとする。

(学生の所属)

第7条 プログラムを履修する学生は、所属する研究科等又は専攻を変更することなく履修するものとする。

(修了証)

第8条 プログラムを修了した学生については、当該プログラムの主となる研究科等の長から総長に修了した旨の報告があったときは、修了証を交付する。

2 修了証の様式は、[別記様式](#)のとおりとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成31年3月22日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年6月27日から施行する。

別表

プログラムの名称	主となる研究科等	養成する人材像等
1. 国際卓越大学院 人文社会系研究科次 世代育成プログラム	人文社会 系研究科	思想・歴史・言語・文学・心理・社会・文化等の視点の多様性を特質とする人社系の諸学で、伝統ある専門分野の優れた研究を深化させるとともに、分野を横断する視野に基づき、先端的な新領域開拓と国際発信の意欲と能力とを有する人材
2. 教育研究創発国 際卓越大学院	教育学研 究科	教育を対象とする先端的な調査研究および基礎的研究を実施し、過去と未来を架橋しエビデンスと明確な理念に基づいて政策立案並びに分野融合型の教育関連の先導的な理論と実践を創発し、その成果を広く社会および海外に発信する「知のプロフェッショナル」
3. 先端ビジネスロ ー国際卓越大学院プ ログラム	法学政治 学研究科	急速な変貌を遂げつつある広義のビジネスロー領域について、法理論と法実務の両者に対する深い理解を基礎に、工学・医学等を含む関係諸科学の成果も踏まえつつ、文理の枠を超えた総合的視野から、新たな理論・実践の枠組みを構築できる研究者・高度専門職業人
4. 先端経済国際卓 越大学院	経済学研 究科	経済学・経営学および近接領域の視野から、ダイナミックに変貌する現代社会の要請に応え、理論的・実証的な研究を通じて新しい価値創造に挑戦する人材、および新たな学知をベースにした政策評価や政策提言を社会にフィードバックできる人材
5. グローバル・ス タディーズ・イニシ アティブ国際卓越大 学院	総合文化 研究科	人文社会科学の先端知を学際的・広域的に習得した上で、多言語・多文化への深い理解を有し、グローバル化により人類社会が直面する諸問題の解決に、社会の多様なセクターと協力しリーダーシップをもって取り組む意欲と能力をもつ「知のプロフェッショナル」
6. 先進基礎科学推 進国際卓越大学院	総合文化 研究科	複数の基礎科学分野の専門性に立脚することで、俯瞰的視座から基礎科学の意義と長期的なあり方を鋭く見極め、基礎科学を牽引する高い研究能力と教育能力を併せもつ次世代型の卓越した人材
7. フォトンサイエ ンス国際卓越大学院 プログラム	理学系研 究科	光科学に関連する専門分野において卓越した研究力を持ち、課題を概観し解決の道筋を見いだす俯瞰力と物事の本質に立ち返り人類社会の複雑な課題を解決する能力を有し、広く世界で活躍できるコミュニケーション能力と国際性をあわせ持った人材
8. グローバルサイ エンス国際卓越大 学院コース	理学系研 究科	理学における高度な専門性と領域を越える柔軟な視野を併せ持ち、英語でのコミュニケーション能力を生かし、世界のアカデミアから企業、行政機関にいたるまで幅広くグローバルに活躍できる知のプロフェッショナル

9. 宇宙地球フロンティア国際卓越大学院プログラム	理学系研究科	宇宙・地球科学に関連する専門分野における卓越した研究力に加え、異分野融合型の研究テーマを自ら発掘・実行し、学際研究や新分野を開拓する力、および世界で活躍できるコミュニケーション能力と国際性をもった人材
10. 変革を駆動する先端物理・数学プログラム	理学系研究科	先端物理・数学の教育を通じ、基本原理に基づく論理的な思考力と先入観のない柔軟な思考を身につけ、科学フロンティアの開拓に挑み、急激に変化する社会における課題解決に貢献する人材
11. 未来社会協創国際卓越大学院	工学系研究科	SDGsを実現する未来社会空間の創生に向け、特定分野の専門性を有して社会実装、先進的な要素技術の開発、基盤研究の深耕を担い、産業界や地域・国など様々な専門家や実行主体を繋ぎ、イノベーションを実践して未来産業の創出に寄与する人材
12. 統合物質・情報国際卓越大学院	工学系研究科	人類社会における世界的課題を根本的に解決するために、物質科学を基盤とし、分野を越えた俯瞰力と柔軟性、先端情報技術を駆使する力、新たな知を生み出し社会価値創造に結びつける力、広い視野と高い倫理性を併せ持ち、将来の産業構造の中核となって社会の持続的発展に貢献する博士人材
13. 高齢社会総合研究国際卓越大学院	工学系研究科	超高齢社会をめぐる多くの研究領域において基盤となる自然科学と人文・社会科学の総合知の体系と、それらの実践現場の状況についての的確な理解に基づき、超高齢社会への対応における様々な現場での課題解決に、積極的に寄与する意欲と能力を備えた人材
14. 量子・半導体科学技術国際卓越大学院	工学系研究科	幅広い量子・半導体科学技術に精通し、それらの速やかな社会実装ができる卓越した能力を有するとともに、それを通じてSDGsやグローバル・コモンズに関連する課題の解決や新産業創出に寄与できる人材
15. 環境調和農学国際卓越大学院	農学生命科学研究科	さまざまな地域の農業現場の課題を顕在化し、食料・生物資源の生産・流通をデータ駆動型に変換して環境負荷を最小化し、持続可能な生物生産と地球環境を多様なステークホルダーと協創できる農学知と最先端情報技術を備えた人材
16. 生命科学技術国際卓越大学院	医学系研究科	新たな技術に基づく生命現象の「解明」と、解明された原理・理論に基づく「技術」の、それぞれを実践し密に高め合うことで、ヒトの健康に寄与する新しい学問分野を創造できる人
17. 数物フロンティア国際卓越大学院	数理科学研究科	諸科学や社会のイノベーションには、基盤となる数学理論の構築・刷新が鍵となる。数学を軸とし諸科学に広がりを持つ研究領域の開拓および数学の理論を深化、創成し異分野連携ができる次世代の数学・数理科学のリーダー
18. プロアクティブ環境学国際卓越大学院プログラム	新領域創成科学研究科	高度なデータ解析と予測技術に基づくプロアクティブなアプローチを通じて、持続可能な地球社会の実現に向けた課題を先取りし、サステナビリティ学の理念に依りつつ複雑で多義的な問題に社会が進むべき方向を提示する「環境知のプロフェッショナル」
19. 知能社会国際卓越大学院	情報理工学系研究科	情報技術・理論により急速に社会構造・価値が変化し続ける現・次世代において、情報を深化させ新規分野を創出する人材、およびそれと並び立ち、最先端の情報によりまったく新しい社会価値を創造する人材
20. 社会デザインと実践のためのグローバルリーダーシップ	公共政策学教育部	社会が直面するグローバルレベルの課題を的確かつ早期に捉え、科学技術と制度・政策など多様な専門分野の知識を統合して、課題に対する解決策をデザインするとともに、卓越したコ

養成国際卓越大学院 プログラム	コミュニケーション能力や行動力により、その実施にあたりリーダーシップを担うことができる人材
--------------------	---

別記様式

第〇〇〇号
修 了 証
東京大学大学院〇〇研究科(又は〇〇学府)〇〇専攻
氏 名
〇〇〇 (プログラムの名称) の教育課程を修了したことを認める
〇〇年〇〇月〇〇日
東京大学総長 氏名 印

沿革

東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則

体系情報

□第3編 学務

▽第2章 大学院

沿革情報

◆平成31年03月22日 役員会議決

◇令和02年03月26日

◇令和03年03月18日

◇令和03年09月30日

◇令和04年03月24日

◇令和06年06月27日